

元気っ子アルバム

山崎礼ちゃん(6カ月)



ひとりでおすすめ、上手にできるよ。パパママに抱っこしてもらるのが大好き!

(住吉町)

奥村陽仁くん(10カ月)



ご飯大好き! デザートの時は歌に合わせて食べるよ~! グルト、グルト、ヨ~グルト~♪

(今池町)

鈴木理子ちゃん(左・3歳)
成実ちゃん(1歳)



毎日仲良く遊んでいるよ。一緒にお絵かきするのが大好き。父ちゃんの顔が上手に描けるようになったよ。

(住吉町)

伊藤颯くん(左・2歳)
翼くん(8カ月)



ぼくをかわいがってくれるにいちやん。大きくなったらにいちやんの大きな電車であそぼうね。

(新田町)

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話かEメールで秘書課広報広聴係(☎71)2202/info@city.anjo.aichi.jp)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

今月の納税など

納付期限: 2月28日(金)
口座振替日: 2月28日(金)

- ▶固定資産税・都市計画税 第4期
 - ▶国民健康保険税 第8期
 - ▶後期高齢者医療保険料 第8期
 - ▶介護保険料 第8期
 - ▶保育園保育料
 - ▶幼稚園授業料
 - ▶市営住宅家賃
 - ▶児童クラブ育成料
 - ▶水道料金・下水道使用料
- (JR東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で!

土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分~正午(祝を除く)
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados)
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays)
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)
※Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

3月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午~午後1時および21日祝は休みます。

名称	と	き	ところ	問い合わせ	
市民相談	毎週(月)~(金)	午前8時30分~午後5時			
法律相談	弁護士→毎週(金)午後1時~5時(先着各7人) 司法書士→3日(月)・17日(月)午後1時~4時(先着各6人) 要予約...いずれも2月20日(木)~前日午前9時~午後5時 ※弁護士の相談は同じ内容は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。		市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係(☎71)2222	
交通事故相談	5日(水)・19日(水)	午後1時~4時30分 要予約...2月20日(木)~前日(先着各7人)			
行政相談	4日(火)・18日(火)	午後1時~4時			
人権相談	11日(火)・25日(火)	午後1時~4時			
相続・登記・測量相談	25日(火)	午後1時~3時			
市民女性悩みごと相談	毎週(水)	午前10時~午後4時			
年金相談	7日(金)	午前10時~午後3時			
外国人相談	毎週(火)	午前9時~正午			
税務相談	5日(水)	午後1時30分~4時 要予約...4月2日(水)の予約も可(先着8人)			
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時~午後3時30分			市役所相談室 (北庁舎1階)
弁護士による消費生活相談	25日(火)	午後1時30分~3時30分 要予約...3月3日(月)午前9時から(先着4人)			
労働相談	13日(木)	午後1時~4時 要予約...3月11日(火)午後5時までに			
職業相談・紹介	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時	市役所西会館		
ひとり親家庭相談	毎週(月)~(金)	午前8時30分~午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課(☎71)2229	
児童相談	毎週(金)	午前10時~午後3時	市役所西会館		
乳幼児の子育て相談	毎週(月)~(土)		市子育て支援センター(☎72)2317		
	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター		
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時~午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課(☎77)2941	
心配ごと相談	毎週(火)・(土)	午後1時~4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課 (総合福祉センター内) (☎77)7889	
	1日(日)→北部・桜井福祉センター 8日(日)→中部・安祥・西部福祉センター 19日(水)→南部公民館 22日(土)→作野福祉センター ※いずれも午後1時~4時(西部福祉センターは午前9時~正午)。				
	子ども生活相談	8日(日)・22日(土)	午後1時30分・3時 要予約...随時受け付け(先着各1人)		総合福祉センター
	福祉法律相談	19日(水)	午後1時~4時 要予約...3月1日(土)から(先着6人)		
障害者更生相談	13日(木)	午後1時~4時 要予約...3月11日(火)午後5時まで(先着6人)	総合福祉センター	(☎77)7888	
心の電話	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時	教育センター	教育センター(☎76)9674	
教育相談	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時 要予約...随時受け付け			
臨床心理士によるふれあい相談・就学相談	毎週(月)~(金)	午前10時~午後5時 要予約...随時受け付け			

安城市民憲章

- わたくしたちは、
- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - *教養を高め、若い力を育てましょう。
 - *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。